

自治体内分権と社会教育・生涯学習—豊田市の事例を通して

松田 武雄

はじめに

近年、新たなコミュニティ政策として議論されている自治体内分権は「コミュニティの制度化」⁽¹⁾であると言われる。地域自治区はその法律的な制度化である。そこに設置される地域協議会は住民の「参加」と「協働」を基本理念とするが、ドイツなどの「参加」型の自治体内分権制度と異なり、「協働型を基調としながら参加型の特徴をも併せ持つものとしての規範構造を備えたもの」⁽²⁾と評価されている。

近年の都市内分権あるいは自治体内分権に関する議論は、ほとんど制度論であり、地域自治、住民自治の仕組みづくりに関する議論である。そして地域自治区と地域協議会は、新たな地域自治の仕組みづくりの典型的な制度として論じられ、少なくない自治体で導入されてきている。

このような仕組みづくりによって、住民自治の質も改善されていくことが期待されている。住民自治の質の改善は、住民自身の自治意識と自治能力の形成に深く関わっているが、自治能力の形成に関わる議論は、自治体内分権論の文脈ではほとんど見られない。社会教育では、公民館などを拠点にして住民の自治能力の形成をテーマとしてきた歴史があるが、自治体内分権論にはそうした歴史的な要因は位置づいていない。しかし、現に少なくない自治体で、自治体内分権の末端に公民館や類似の施設が位置づき、社会教育活動とコミュニティ活動、地域福祉活動が関係し合って、住民自治の内実を形成している。

とすれば、自治体内分権について、その仕組みづくりだけでなく、その仕組みを活用した活動を通して住民の自治意識・能力が形成され、住民自治が育っていく可能性を探求していくことが重要な課題となるであろう。そのプロセスには住民のノンフォーマル、インフォーマルな教育・学習活動があり、その点に着目するならば、自治体内分権と社会教育・生涯学習の関連性について考えることが必要になる。

社会教育の側から見ると、自治体内分権における公民館などの位置づき方は多様である。飯田市のようにま

ちづくり委員会の構成メンバーとして公民館が組織内に組み込まれる場合、福岡市のように公民館が自治協議会から独立して生涯学習とコミュニティ支援を担う機関として位置づく場合、北九州市のようにまちづくり協議会によって市民センターが管理運営され、まちづくりの拠点となる場合、松本市のように各地区に「緩やかな協議体」をつくって「地区ごとの地域づくりを基盤とした独自性をもった都市内分権」を進め、公民館活動を基盤とした地域づくりに取り組んでいる場合などである⁽³⁾。

この際、社会教育では、教育機能とコミュニティ機能との関連が問題となる。制度的には、公民館が教育委員会の所管なのか首長部局の所管なのか、公民館条例に基づいた施設なのか北九州市のようなコミュニティ施設なのか、職員の専門性はどのように担保されているのか、等である。自治体内分権の施策では、往々にして社会教育はコミュニティ施策の中に飲み込まれてしまう場合が見られ、社会教育の固有性という観点から批判がなされている。

一方で、自治体内分権と統合的にリンクすることによって、社会教育・生涯学習が住民自治と直接的に向き合い、住民の教育・学習活動を媒介として、その自治意識、自治能力の形成の動因となる可能性がある。そのプロセスで、個々の住民の自己実現や成長がなされていくであろう。

本稿は、以上のような問題意識のもとで、住民自治の発展と住民の自治能力の形成という視点から、自治体内分権と社会教育・生涯学習の関連性について考察することを目的としている。そのために、愛知県豊田市における都市内分権の取り組みと、公民館である交流館の活動を事例として分析する。

豊田市は、1978年に中学校区に地区コミュニティ会議を設置して、政策としてコミュニティ活動を積極的に推進してきたが、2005年に6町村と合併したことを契機に地域自治区を設け、地域会議を新たに設置して都市内分権に取り組み始めた。地域会議も中学校区単位に設置され、地区コミュニティ会議の基盤の上に豊

田市の都市内分権の制度化がなされたと言うこともできよう。そして公民館である交流館も中学校区に設置され、地区コミュニティ会議の事務局を担って、住民の社会教育・生涯学習の活動を支援しつつコミュニティ活動の拠点施設ともなっている。このように豊田市は、自治体内分権と社会教育・生涯学習の関連性を考察する上で一つの典型的事例となっている。なお、豊田市の事例研究については牧野篤他の論稿⁽⁴⁾があり、そこで詳述されているので、歴史的な経過や地背景、行政制度の概要については最低限の言及にとどめる。

1. 都市内分権の制度化

豊田市は2005年4月に周辺6町村を合併して面積は918.47km²に拡大し、2010年1月現在の人口は423,016人となっている。2005年9月に豊田市まちづくり基本条例と豊田市地域自治区条例を制定し、2006年4月に市内全域の中学校区に26の地域会議を設置した(合併町村地区の地域会議は2005年10月に設置)。それに併せて、12の地域自治区が設けられ、それぞれに支所が設置されている。こうして都市内分権の制度化が図られた。

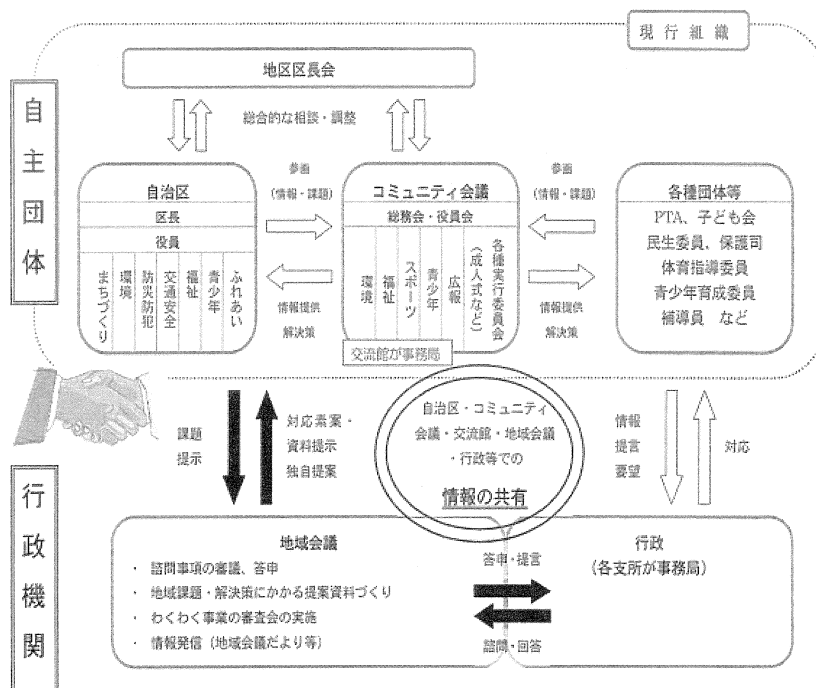
都市内分権における住民の「参加」と「協働」の拠り所が地域会議である。豊田市地域自治区条例によると地域会議は、「地域の住民の多様な意見の集約と調整を行い、共働によるまちづくりを推進するもの」(第5条)と性格づけられている。委員定数は20人以内、任期は2年(再任は1回まで)で、公共的団体が推薦す

る者、識見を有する者、公募による者の中から市長が選任する。委員は無報酬であり、旅費のみ支給される。2008年4月の時点で委員の構成は、団体推薦によるものが圧倒的に多く、公募委員の占める割合は11.7%であった。また、女性は22.0%であった。

地域会議の役割は、市長からの諮問事項に関する審議・答申、わくわく事業の審査、地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言、地域会議だより等による地域への情報発信とされている。具体的には、わくわく事業に関する補助金交付の決定と地域予算提案事業に関する予算案の提案が地域会議の権限となっている。

わくわく事業は、「地域づくりを行う多様な担い手の育成及び地域活動の活性化」を目的として、5人以上の地域住民で組織された団体の地域活動に対して補助金を交付し、地域課題を住民自身で解決していくことを促す仕組みである。助成対象事業は、保健・医療又は福祉の推進、地域の伝統・文化・郷土芸能・スポーツの振興、安心・安全な地域づくり、地域の生活環境の改善・景観づくり・自然環境保全、子どもの健全育成、地域の特性を生かした産業振興、地域づくりへの助言を受けるための事業、その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業という8項目が挙げられている。住民グループからの申請に基づき、公開のプレゼンテーションによる審査を通じて交付が決定される。補助金の額は年に500万円である。事業の実施後、成果の発表会が行われる。

現行組織と地域会議の関係



豊田市社会部の配布資料より

地域予算提案事業は、「地域の意見を市が行う事業に反映し、地域課題を効果的に解決すること」を目的とし、「地域課題を解決するための事業の必要経費を事業計画書による提案を通じて市の予算に反映する」ものであり、翌年度から事業計画書に基づき事業を実施する。予算は2,000万円を上限としている。その決定手続きは、まずアンケート調査や聞き取り調査により住民の意見を集約し、区長会や後述するコミュニティ会議、市の関係課と協議・調整しながら事業計画書案を作成する、その計画案を公開して地域で話し合い、支所や市の関係課と協議・調整して計画書を作成し予算化する、というものである。特に地域予算提案事業の場合、住民の中で地域課題を共有し、地域課題に取り組むための合意形成が重要となる。

支所は、地域住民に身近なサービスを提供するとともに、地域会議の運営や協議事項のとりまとめなどを行い、地域会議の支援を行う事務局の役割を担っている。旧豊田市の地域ではほとんど、1つの地域自治区に3～5の地域会議が置かれ、支所はすべての地域会議の事務局を担っているが、合併町村では、旧町村単位に1つの地域自治区が設置され、旧役場を支所としている。

こうして豊田市では、都市内分権の制度化が図られたが、その制度が住民自治の仕組みとして十全に機能するかどうかは、その地域における住民の自治活動と住民意識の如何によるところが大きい。制度を支える住民の団体・グループ活動、住民どうしのネットワークや関係性、地域に関わる住民意識、言い換えればその地域におけるソーシャル・キャピタルの水準が都市内分権の制度の質を規定するであろう。そこで次に、地区の住民自治を担う地域住民自治組織について見てみたい。

2. 地区コミュニティ会議と住民自治

豊田市では1978年に、青少年対策地区委員会が発展的に解消され、地区コミュニティ会議が各中学校区に発足した。発足当初は、地域住民が交流するためのイベントの開催が主な活動形態であった。1989年には、自治区（自治会に類似した組織）を基礎的なコミュニティと位置づけ、自治区で夏祭や運動会などの行事や地域課題に取り組むという「自治区コミュニティ構想」が出された。この構想によって、コミュニティ会議は自治区会と役割分担をし、自治区間及び団体間の情報交換の場を提供し、広域的なコミュニティ活動を調整する、という役割を担うようになった⁵⁾。そして1994年には、活動方針の転換により補助金額が大幅に減額され、コミュニティ事務員制度を廃止して、公民館がコミュニ

ティ会議の事務局を担当することになった。1998年には、連絡調整機能を強化するために、地区区長会長と地区コミュニティ会議会長の兼務化がなされた。

地区コミュニティ会議の構成員は自治区をはじめ、青少年健全育成推進協議会、老人クラブ、PTAなどの地域団体から選出されており、青少年育成部会、福祉部会、環境部会、スポーツ部会、広報部会などの部会に分かれて活動するとともに、成人式実行委員会やふれあいまつり実行委員会などが行事に合わせて組織されている。

活動の助成として、市から38万円を上限とした交付金が各地区コミュニティ会議に交付され、そのほか市からの社会福祉協議会助成金、各自治区からの負担金などがある。

自治区は、豊田市全体で304を数えるが、1地区における自治区の数はさまざまである。後述する若園地区のように3つの自治区しかないような地区では、地区コミュニティ会議での合意形成も比較的容易であるが、多くの自治区から構成される地区では合意形成は容易ではなからう。いずれにせよ自治区がコミュニティの基礎であり、これが豊田市における都市内分権の最基層をなしている。地区コミュニティ会議が中学校区の住民自治組織として機能するかどうかは、自治区レベルでのソーシャル・キャピタルの水準に規定される面がある一方で、中学校区レベルでのリーダー層が主導して広域的な活動を展開し、それが自治区の活性化に波及するということもあるだろう。

3. 社会教育・コミュニティ施設としての交流館

豊田市では、生涯学習をコミュニティ政策とリンクさせるために、1994年に社会部自治振興室に生涯学習担当を置き、教育委員会社会教育課と連携しつつ、生涯学習関連の事業を総合行政として社会部で行うことになった。しかし、教育的配慮を考慮して、2001年に生涯学習関連の組織・事業を教育委員会に移管した。ところが、2005年に生涯学習行政は再び社会部に移管された⁶⁾。都市内分権の制度化に対応した再移管であったと思われる。

こうして現在、教育委員会事務局は、教育行政課、学校教育課、保健給食課、文化振興課、文化財課、スポ・ツ課という組織体制となり、社会部に自治振興課、生涯学習課、共働推進課などが設置されている。そして教育委員会は、次のような社会教育、生涯学習に関する事務を社会部に補助執行させている。

- ・社会教育に関する諸施策の企画、調査、研究及び実施に関すること。

- ・生涯学習に関する諸施策の企画、調査、研究及び総合調整に関すること。
- ・社会教育施設及び生涯学習関連施設の整備及び管理に関すること。
- ・社会教育委員に関すること。
- ・社会教育関係団体の指導育成に関すること。

生涯学習課の職員体制は、課長、副主幹、係長、ほか3名の職員、および豊田市文化振興財団から派遣された指導主事2名からなっている。社会教育主事は配置されていない。

社会教育・生涯学習施設であるとともに都市内分権の地域拠点施設である交流館は、旧豊田市の中学校区に1館ずつ計20館、合併町村に1館ずつ計5館、市全体で25館設置されている。教育委員会からの補助執行により所管は社会部生涯学習課であるが、生涯学習センター条例（社会教育法第24条（公民館の設置）の規定による）に基づく社会教育施設である。同じ社会部の自治振興課は地区コミュニティ会議を所管しているが、生涯学習課との間で何らかの協議・調整が行われているわけではない。

2002年に公民館から「豊田市生涯学習センター 交流館」へと改称し、2005年から社会部が管轄している。2006年には、指定管理者として豊田市文化振興財団に委託している。建物の規模は館によって大きな差があるが、概して1000㎡から1800㎡である（それ以上の規模の交流館もある）。また、交流館には図書室があり、1万冊から数万冊の蔵書を配置している。

職員体制は、旧市で館長、主任主事1名、主事4名であり、合併町村では館長のほかに主事が3～4名である。すべての職員が週30時間勤務で年収は200万円程度であり、生活するには厳しい雇用条件である。また、5年契約で指定管理者に委託されているため、将来的に継続的安定的な仕事ができるかどうか、不安は残る。定年は60歳であるが、数年で退職せざるを得ないという主事もおり、主事の待遇の問題は今後の課題となっている。

一方で、主事の力量形成のための研修体制は充実している。情報交換も含めて毎月行われる主任主事研修会、経験年数ごとに行われる主事研修会、社会教育主事講習会への派遣、外部研修会への参加など、主事自身の意欲があれば学ぶ機会は多い。主事を6年ほど経験し、一定のキャリア形成を経て主任主事に任用される。主任主事には若干の手当てが支給される。

交流館では、住民参加の運営組織として交流館運営委員会が設けられており、住民参加型の講座づくりが行

われている。公民館機能としての講座やグループ活動とともに、地区コミュニティ会議の事務局を交流館が担っており、地区コミュニティ会議との共催事業も多い。また、先述したわくわく事業にも交流館として参加している事業があり、コミュニティ活動の比重は大きい。

中学校区に一定規模の社会教育施設があり、非常勤とはいえ5～6名の職員が配置されているのは、住民の教育・学習活動とコミュニティ活動にとって大きな拠り所となる。交流館は社会教育施設であるとともにコミュニティ施設であり、その狭間に置かれた矛盾を抱えながらも、地域の生涯学習とコミュニティ活動のセンターとして機能している。もともと豊田市の公民館は地域と深く関わってきた歴史があり、非常勤とはいえ職員体制も充実しているため、他の自治体に比べて、社会教育施設とコミュニティ施設の機能的統合は比較的円滑になされているように思われる。とはいえ、それぞれの地区によって事情は異なり、矛盾や困難を抱えている地域もあるだろう。その中であって、交流館と地区コミュニティ会議が協力的に活動をしている若園地区の事例を見てみよう。

4. 若園地区の交流館と地区コミュニティ会議

若園地区は、豊田市の南西に位置し、市街地と田園が広がっている地域であり、地区内にはトヨタ車体（株）吉原工場がある。2009年7月現在で、人口は14,325人、5,293世帯であり、14歳以下は13.8%、65歳以上は17.0%となっている。地区内に3つの自治区があり少ないということもあって、自治区間の協力関係は良好であるようだ。学校は、子ども園（保育園）1、幼稚園1、小学校1、中学校1であり、幼稚園から中学校まで同じ学校に通うことになり、親どうし、子どもどうしの関係性が長期間、維持される。



若園交流館

若園公民館は1981年に開館した。約1000㎡の建物で、研修室、大会議室、小会議室、和室、調理実習室、工芸室、多目的ホール、図書室を備えている。玄関を入ると、ロビーと事務室があり、奥に図書室がある。館長は男性、5名の主事はすべて女性である。

2009年度の講座は、若園歴史探訪、若園茶れんじ隊、地域ボランティア研修会、戦争を語り継ぐ会、団塊世代講座、国際交流・世界の食文化、エンジョイ子育てサロン、リサイクルくる交流会、わかぞの庵、若園グリーンマップ森っこ大作戦、若園っ子わんぱく学び探検隊、ベビー教室、子どもクッキング、はじめての太鼓教室、デジカメで発見・秋の若園、子どもクラフト・クリスマスリースなどであり、公民館の講座として充実していると言える。講師謝金として40万円ほど予算化されているが、地域の住民がボランティアで講師を務めることも少なくない。グループ活動としては、ボランティアグループも含めて45グループが活動している。

地区コミュニティ会議は、自治区の区長・副区長、区長推薦、小中学校長、幼稚園・こども園長、小中学校PTA会長、子ども会会長、こども園保護者の会会長、幼稚園はなぞの会会長、若園地区老人クラブ連合会会長、民生児童委員、市補導員、市育成員、交通指導員、人権擁護委員などから構成され、メンバーは約100名である。2009年度の予算収入は、市からの交付金が36万円、各戸の負担金が1戸200円×4405戸で881,000円、社会福祉協議会の助成金15万円となっている。

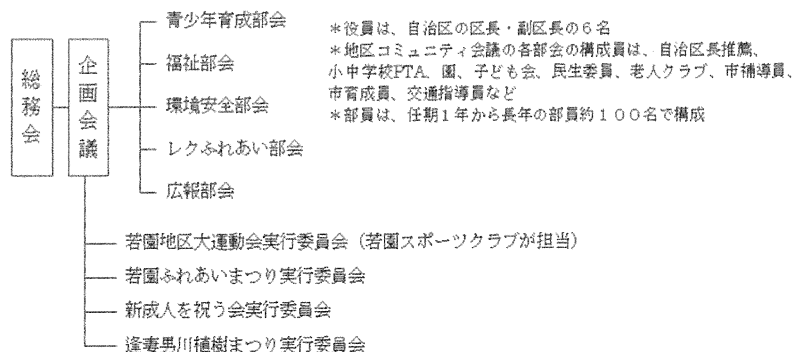
会長と副会長は自治区長が、書記、会計、会計監査を副区長が務め、議決機関である総務会は32名の委員からなる。交流館からは館長と主任主事が委員として参加している。事業計画について話し合い、コミュニティ活動を中心に担う企画会議は、正副区長6名と各部の正副会長および館長・主任主事の18名で構成され、年に7回開かれる。そのもとに青少年育成部会、福祉部会、環境安全部会、レクふれあい部会、広報部会が置かれ、若園地区大運動会、若園ふれあいまつり、

新成人を祝う会、逢妻男川植樹まつりという地域行事を行うための実行委員会が組織される。大運動会は現在、若園スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）に委託して実施している。

各部会の活動の様子は次の通りである。青少年育成部会は、小中学生の主張発表大会、防犯パトロール、愛のパトロール、サマーフォレストスクール、家庭教育講演会など、福祉部会は、リサイクルくる交流会、福祉講座、健康講座、福祉施設見学、世代交流会「よっといでん若園」など、環境・安全部会は、環境総点検（遊具の安全点検、公園のペンキ塗り等）、藤前干潟見学、若園グリーンマップづくり、防災研修会、世代交流会など、レクふれあい部会は、リサイクルくる交流会、若園グリーンマップづくり、若園スポーツまつり、そば作り体験、世代交流会など、広報部会は「わかぞの」の発行などである。「わかぞの」は隔月に発行され、4面のうち2面は交流館、2面は地区コミュニティ会議の紙面となっている。以前はスポーツ部会があったが、若園スポーツクラブとして独立した。また、交流館との共催事業や実行委員会の事業として、若園ふれあいまつり、若園地区大運動会、新成人を祝う会、逢妻男川植樹まつり、などを実施している。

とても多彩で量的にも多い行事、活動を行っていることがわかるが、このような活動に委員として参加することによって、楽しかった、やりがいがあった、自分が成長できたと肯定的に評価する者もいるし、負担を感じる者もいるであろう。これだけ多くの事業を毎年行っていると、新たに事業を企画することが難しいということもある。部会の委員を自治区で推薦する場合には、引き受けてくれる人を探すのに苦労することもある。しかし、仕方なく委員を引き受けた人も、活動をする中で自覚的になっていくケースは少なくない。一方、新しく居住してきた住民、特に単身者は自治区に加入せず、従って行事にも参加していない。ちなみに若園地区における自治区加入率は約8割である。

若園地区コミュニティ会議の組織



しかし、地区全体の雰囲気を見ると、自治区を基盤とし交流館と地区コミュニティ会議を拠り所とする活動や行事を通して、協力的な人間関係が築かれているように思われる。地域のソーシャル・キャピタルの醸成に交流館や地区コミュニティ会議が中核的な役割を果たしているのである。

交流館は地区コミュニティ会議の事務局を担っているため、その支援活動の機能は重要である。館長と主任主事が交流館の窓口となっており、主任主事が資料の作成や会計などの実務を担っている。また、各部会の活動や事業計画に関する相談を受けてアドバイスを行ったり、主事から部会に提案をすることもある。交流館と地区コミュニティ会議をつなぐ要の位置にある。主任主事は、主事の時代に地域との関わりについて一定の経験を積んで学習し、それが主任主事として地区コミュニティ会議を支援するための力量につながっていく。それでも、これだけ多くの事業に関わっていくのは、負担感がないわけではない。住民主体の活動と交流館からの支援と、そのバランスをどのように調整していくのか、持続的にたえず検討していく課題である。

交流館の活動と地区コミュニティ会議の活動との接点については、ふれあいまつりがある。交流館で活動するグループがふれあいまつりに参加し成果を発表して、それが地域文化の創造と地域交流の場になっている。また、リサイクルくる交流会や世代交流会などで、グループが学んでいる内容、たとえば絵手紙を教えたりして交流活動に参加している。そのほかに、多くのグループが地域でボランティア活動を行っている。

ところで、若園地区が所属している地域自治区には4つの地域会議があり、1つの支所が4つの事務局を担っている。地域会議のメンバーの主力は地区コミュニティ会議の役員であるが、公募委員も2人いる。地域会議と交流館は直接的に関わることはないが、地区コミュニティ会議の活動が地域会議に反映されるので、間接的に関わっていると言える。また、交流館が参加しているわくわく事業もあり、その点での関わりもある。

ちなみに2008年度に交付を受けた若園地区のわくわく事業は次の通りである。げんきっ子サークル、NPOグループころころ、花園ちゃちゃちゃ、花園ふれあいクラブ、花園自治区防犯隊、吉原なごみ会、吉原町ワールドサークル、吉原町自治区防犯・防災隊、橘会おどり連、若っ探、中曽根自治区防犯隊。2009年度のわくわく事業のうち、交流館が参加したのは、若園っ子わんぱく学び探検隊と「若園方言集」の作成事業で

ある。

わくわく事業は、地区コミュニティ会議に参加していなくても有志で地域活動をしたいという住民グループにとっては大きな活動支援となり、コミュニティ活動の広がりをつくり出す。地区コミュニティ会議は伝統的な地域組織を基盤にして組織されているため、NPOは参加しにくい、わくわく事業で活動することにより、地区コミュニティ会議とのつながりも形成される可能性がある。交流館はその両者をつなぐ役割を果たすことも期待される。

このように交流館は、正統的な社会教育活動を中心的に展開しながら、地区コミュニティ会議の事務局を担ってコミュニティ活動に積極的に関与している。社会教育活動とコミュニティ活動は地域の中でそれぞれ独自の機能を果たしつつ、交流館を媒介にしてつながっている。交流館の講座が直接的に住民の自治能力の形成を課題として編成されることはないが、地区コミュニティ会議が交流館という公民館を拠点にして活動を行うことによって、ノンフォーマル、インフォーマルな学習の要素がコミュニティ活動に結びつき、住民の自治能力の形成に作用を及ぼしている。それがどのような作用であるのかを解明することこそが重要であるが、本稿はそこまで踏み込むことができなかった。

交流館は社会教育施設でありつつ地域住民自治組織の事務局を担っており、教育機能の十全な発揮という点では教育機関としての独立性を保持していない。また、住民自治組織の自律性という点からみても、住民組織が交流館に依存してしまうという問題をはらんでいる。しかし、豊田市の場合、交流館の職員体制がある程度充実しており、地区コミュニティ会議をサポートする職員を独自に配置するという条件整備をしているため、矛盾はそれほど顕在化していない。

むしろ若園地区の場合は、コミュニティの事務局が交流館と地区コミュニティ会議をつなぎ、交流館の社会教育機能をふくらませる役割を担っているように思われる。このような教育・学習機能とコミュニティ活動支援機能が比較的調和がとれている背景には、自治区における自治活動がそれなりに自律的に運営されているという事情があるようだ。自治区と地区コミュニティ会議と交流館がどのような関係構造を形成しているのか、今後の課題としたいところである。

若園地区の場合、交流館と住民の中で自由に議論できる雰囲気が形成されている点も重要な要因として指摘することができる。そのためには地域の中で、風通しの良い情報流通が必要であるが、若園交流館からの

情報公開は行き届いている。隔月の広報紙の発行だけでなく、ウェブサイトが非常に充実しており、交流館や地区コミュニティ会議の活動の様子や地域情報が映像も含めて詳細に提供されている。これは職員と住民ボランティアが協力して作成しているものであり、地域での熟議の基盤の一部を形成しているのではないと思われる。

おわりに

本稿は、現在、自治体内分権に関する議論がほとんど制度論であるという状況の中で、地域自治を担う住民の自治意識、自治能力の形成に関わる議論が必要であるという問題意識から、豊田市の若園地区の事例をもとに考察を行った。豊田市の都市内分権のシステムにおいては、地域自治区と地域会議の機能がクローズアップされているが、そのシステムが十全に機能し、地域自治区における住民自治の質が高まっていくことは、交流館と地区コミュニティ会議の活動の質に多く依存している。

若園地区は、地域における住民の関係性が比較的良好であり、交流館と地区コミュニティ会議の関係性も比較的調和がとれていると思われる地域であり、そのような地域での交流館における社会教育機能とコミュニティ機能の相互性と親和性が多少なりとも明らかになった。このような地域では、交流館と地区コミュニティ会議での活動の蓄積が都市内分権のシステムを支え、住民自治の質を高めていくことにつながっていくであろう。しかし、住民の自治的基盤が弱い地域では、交流館が地区コミュニティ会議や地域活動に必要な以上に関与しなければならず、職員の負担が過重になり、教育・学習機能が弱くなる可能性がある。都市内分権のシステムも機能しにくいという悪循環に陥る可能性がないわけではない。地域におけるソーシャル・キャピタルの醸成がどのようになされていくのかが課題となるのである。

最後に、豊田市では生涯学習課が社会部に属しているが、そのことの持つ実態的な意味についての考察、また、指定管理者制度による交流館の運営と住民自治との関連についての考察は今後の課題としたい。

〔謝辞〕

本稿をまとめるに際して、豊田市社会部生涯学習課および若園交流館館長をはじめとして市役所関係職員の方々にお話をうかがいました。この場でお礼を申し上げます。

<注>

- (1) 名和田是彦「現代コミュニティの制度論の視角」同編『コミュニティの自治』日本評論社、2009年、p.7。
- (2) 名和田是彦「近年の日本におけるコミュニティの制度化とその諸類型」同上書、p.27。
- (3) 松田武雄「自治体改革のもとでの社会教育ガバナンス」日本社会教育学会編『自治体改革と社会教育ガバナンス』東洋館出版社、2009年、参照。
- (4) 牧野篤・上田孝典・松浦崇・古里貴士「生涯学習と都市内分権—交流型コミュニティの構想—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』第53巻第1号、2006年。牧野篤・松浦崇・上田孝典・古里貴士・鈴木希望・水野真由美「自治体改革における分権型社会構築の課題・方向と生涯学習—豊田市「分権型社会における地域力向上調査」報告—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』第53巻第2号、2007年。そのほかに牧野篤・佐藤智子・青山貴子・北川庄治・荻野亮吾・歌川光一『生活文化（ひとの暮らしぶり）に着目した過疎地域のあり方について—豊田市合併町村地区調査報告—』東京大学大学院教育学研究科社会教育学研究室、2009年。牧野篤・松浦崇・奥川明子・黒澤ひとみ・林恭子・近藤みさき「自治体生涯学習行政・実践と市民の参画保障のあり方について—豊田市生涯学習センター「交流館」調査報告—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』第50巻第2号、2004年。牧野篤・松浦崇・奥川明子・黒澤ひとみ・林恭子・近藤みさき『市民と行政の共同による生涯学習のために—豊田市生涯学習センター「交流館」調査報告—』名古屋大学大学院教育発達科学研究科社会・生涯教育学研究室、2003年など。
- (5) 牧野篤・上田孝典・松浦崇・古里貴士「生涯学習と都市内分権—交流型コミュニティの構想—」前掲、p.176。
- (6) 同上、p.178～179。